

普通徴収切替理由書

市区町村名	指定番号
事業者名	

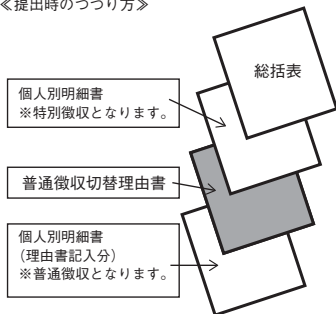
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者	人
合 計		人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

【普通徴収切替理由書の記入提出要領】(作成例)

- この普通徴収切替理由書は、当面、普通徴収を認める基準(普A～普F)を示すものです(普Bについては、下記4のとおり)。
- 当面、普通徴収を認める基準に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 特別徴収に該当する方と普通徴収に該当する方がいる場合は、仕切書として普通徴収の方の個人別明細書の上に挿入し総括表や他の個人別明細書と合冊して提出してください。
- 普Bは、他事業所が支給する給与から住民税が特別徴収される方(乙欄適用者)が対象となります。
- eLTX等の電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当する方の「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、適用欄に該当する普通徴収切替理由の符号(普A、普Bなど)を記入してください。(※普通徴収切替理由書の添付は不要です。)

◀提出時のつづり方▶



◀個人別明細書記載例▶

該当する符号を必ず記入してください。

普F

退職年月日に記載がある場合は、符号を省略できます。

普通徴収切替理由書(記載例)

市区町村名	相模原市	指定番号	〇〇〇〇〇〇
事業者名	株式会社 〇〇商事		

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	2 人
普B	他の事業所で特別徴収(例：乙欄適用者)	1 人
普C	給与が少なく税額が引けない(例：年間の給与支給額が100万円以下)	1 人
普D	給与の支払が不定期(例：給与の支払が毎月でない)	人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者、退職予定者(5月末日まで)及び休職者	2 人
合 計		6 人

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。
- この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。
- 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

当面、普通徴収が認められる「神奈川県統一基準」に該当し、かつ普通徴収を希望する方がいる場合は、該当する理由の右側「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて毎年提出してください。

また、記入・提出にあたり、表面の「普通徴収切替理由書の記入提出要領」もお読みください。

- ・ 普A 他市区町村分も含めた総従業員数から他市区町村分も含めた「普B～普F」の理由に該当する方の人数を差し引いて計算してください(人数欄の記入は相模原市分のみ)。
- ・ 普B 他事業所が支給する給与から住民税が特別徴収されている方(乙欄適用者)を記入してください。
- ・ 普C 給与が少額で給与から税額が引けない方などを記入してください。
- ・ 普D 毎月、給与が支給されないなど給与の支払が不定期の方を記入してください。
- ・ 普E 個人事業主の事業専従者で、専従者給与を受けている方を記入してください。
- ・ 普F すでに退職した方、5月末日までに退職予定の方を記入してください。